

平成21年度第1回（第8回） 磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日時 平成21年6月29日（月） 10時00分～12時10分

2 場所 磯辺地域ルーム（磯辺第二中学校内）

3 出席者

(1) 委員

欠席：大浦委員、志村委員、今井委員、安達委員

(2) 事務局

戎谷主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補

(3) 傍聴者 12名

4 議題

- (1) これまでの協議経過と保護者対象説明会の実施状況について
- (2) 小学校の適正配置の方向性について
- (3) 中学校の適正配置の方向性について
- (4) 次回開催日時・場所

5 会議資料

- (1) 資料1 磯辺地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまでの協議経過等と保護者対象説明会の実施状況
- (2) 資料2 磯辺地区の小・中学校に関する資料
- (3) 資料3 平成21年度磯辺地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿
- (4) 資料4 学校適正配置リーフレット

6 議事の概要

(1) 平成21年度協議会委員の確認

資料3「平成21年度委員名簿」について確認・了承され、教育委員会ホームページに公開することとした。

(2) これまでの協議経過と保護者対象説明会の実施状況について

資料1をもとに、磯辺地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまでの協議経過と4月に行われた保護者対象説明会の状況が報告され、質疑応答がなされた。

(3) 小学校の適正配置の方向性について

資料2をもとに、これまでの協議で示された磯辺地区の小学校の児童数・学級数の推移、参考統合シミュレーション、磯辺地区にある企業庁の土地の状況等についての内容が確認された。小学校の統合については、これまでの論点を各委員が把握するにとどめ、中学校の適正配置の方向性を協議した後、改めて協議することとなった。

(4) 中学校の適正配置の方向性について

資料2をもとに、これまでの協議で示された磯辺地区の中学校の生徒数・学級数の推移、参考統合シミュレーション、部活動の開設状況等についての内容が確認された。中学校の統合の必要性や小中一貫教育の可能性等について意見が出された。保護者の代表からは「小学校よりも中学校の統合についての要望が強い」という意見も出されたが、今回は各委員がその内容を各団体に持ち帰り意見を吸い上げ、継続して協議することが確認された。

(5) 次回開催日時・場所について

平成21年9月7日(月)午前10時から12時、磯辺地域ルームで開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

磯辺地区の適正配置については、委員の皆様我真摯な協議を進めていただいている。当初、2年間を目途に協議を行うとしたので、今年度は結論を出す年となろう。今年度も、子どもたちのために実りある協議をお願いしたい。

(2) 議題

議題1 これまでの協議経過と保護者対象説明会の実施状況について

<鳥越議長>

まず事務局に資料の説明をお願いします。

<事務局>

協議会は、平成20年2月の第1回以来これまでに計7回実施してきている。「学校適正配置実施方針」の趣旨及び磯辺地区の小・中学校の状況や、適正配置による教育的効果、必要性に関する協議を行ってきている。そして、第6回では、「磯辺地区としては、磯辺第一小と第二小と第四小を統合し、磯辺第三小を残す方向で話し合いを進める」という小学校の方向性が示された。また、第7回では、町名による地域コミュニティーと中学校区とがねじれている高浜第二小学校の保護者と教職員の会で実施したアンケート結果について、次のような報告があった。

- ・「高浜地区の小学校と統合した場合は中学校区は高浜中学校区となるが、磯辺第二中学校（又は磯辺地区の統合中学校）への通学も認める」という弾力的な運用を前提として、高浜第三小学校との統合が妥当であると考えている保護者が全体の約7割、不安を抱いている保護者が約3割であったこと。
- ・高浜第二小学校の保護者及び関係する自治会は、高洲・高浜地区の協議会の意向も踏まえて今後の対応を検討すること。

なお、高洲・高浜地区地元代表協議会では、次のような結論が出されている。

- ①高洲・高浜地区としては、高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合することが妥当である。
- ②高浜6丁目自治会が、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合を機に、磯辺第三小学校への学区変更を希望しており、これは地理的にみてもいたしかたない。
- ③今後、高浜第二小学校の保護者と地域住民に対し、本地区で決定した「高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合する」という方向性の説明及び意見聴取を、教育委員会にお願いし、その状況を踏まえて話し合いを進める。

④また、平成20年度の磯辺地区地元代表協議会で協議してきたことについて、正確な情報を伝え、保護者の質問に応えるとともに、意見聴取をして次年度の協議会につなげるため、教育委員会が各保護者会と調整のうえ、保護者対象の説明会を開くことが決定された。それにしたがって、4月に2回の保護者対象説明会を開いた。2回とも土曜日ということもあり、父親の参加も多く、多くの意見が交わされた。(保護者対象説明会の詳細については、資料1を参照)

その中には、中学校の適正配置の協議に関する質問もあり、今後中学校の議論も進めていく必要があると考えている。

<村上委員>

磯辺地区の保護者対象説明会は、とりあえず終わったとのことだが、要望があれば今後も行っていく予定か。

<事務局>

その通りである。

<村上委員>

中学校の適正配置については、昨年度も課題となっており、協議を進めていきたい。その際、「千葉市学校教育推進計画」(千葉市教育委員会、平成21年3月発行)に記載されているように、小・中学校を同じ場所に設置する等、小中一貫教育を視野に入れて考えてみてはどうか。

<磯辺第一小学校保護者会代表>

保護者対象説明会の後に取ったアンケート調査にも、小中一貫教育をのぞむ声があった。小中一貫教育については、磯辺第一小の保護者説明会の折に、現在調査・研究中であるということや磯辺地区の学校の立地状況を考えると難しいという話があったが、5月に発行されている市議会だよりでは、「平成21年度から小中連携の新たな研究指定校を設け、(中略)当面は適正配置に取り組んでいる地域を中心に、地域住民や保護者の要望、学校の立地条件などを踏まえ、検討を進めていきたいと考えている。」旨が掲載されていた。そこで以下の点について確認したい。まず、これまでと状況が変わってきたと考えてよいのか。次に、磯辺地区でも検討の余地があるのか。最後に、小中一貫教育を念頭において、適正配置に取り組む必要があるのか。

<磯辺第二小学校保護者と教師の会代表>

磯辺第二小の保護者からも、例えば統合中学校と統合小学校とを磯辺第一中学校の位置に設置して、小中一貫教育校としてはどうかという要望がある。

<村上委員>

小中一貫教育の流れを見据えて検討してはどうかということである。例えば小学校を先に統合し、数年間その実績をみる。その間に、小中一貫教育を含めた中学校の統合について検討していけばよいのではないか。新しい教育を創造するという意味で前向きに検討したい。

<事務局>

これまでの説明でも言ってきたように、小中一貫教育については、未だ調査・研究段階である。今年度、校地が隣接している幸町第三小学校と幸町第二中学校とを「小中連携教育推進」の研究指定校として、研究を進めていくこととしている。来年度もいくつかの研究校を指定し、その成果と課題を踏まえて小中一貫教育校の設置を検討したいと考えている。したがって、時間はかかる。一貫教育のメリットとデメリットを検証しながら進めたい。磯辺地区においては、まず中学校の適正配置についての議論が必要だろう。

<吉岡会長>

今現在、学校に通学する子どもたちが（小規模校であるが故の）不利益を被らないように、あまり目標を大きくしないで、できるだけ早いうちに結論を出した方がよいのではないかと。現在の状況をよりよくしていくことが大切だろう。

議題2 小学校の適正配置の方向性について

<鳥越議長>

今の議論も念頭に置き、議題2に移りたい。まず事務局に資料の説明をお願いする。

<事務局>

資料2「磯辺地区の小・中学校に関する資料」については、昨年度示した資料と同じものである。児童数・学級数については、平成20年度の推計であり、今年度の推計ができ次第、それをもとにした資料を新たに提示したい。その場合は、平成27年度までの推計となる。参考統合シミュレーションが4つあり、昨年度の協議ではシミュレーション4の方向で話し合っていくことになったが、これは話し合いのたたき台であり、中学校の適正配置の方向性の協議内容いかんによっては、小学校の適正配置の方向性にも影響を与えるものとする。したがって本日は、小学校の適正配置については、これまでの協議の論点を把握するにとどめ、中学校の適正配置の方向性について協議していただけたらいいだろう。

なお、磯辺地区の主な企業庁の土地の状況については、資料2に掲載のとおりである。

議題3 中学校の適正配置の方向性について

<鳥越議長>

小学校の適正配置の方向性については、ひとまず置き中学校の適正配置の協議を進めたい。事務局に資料の説明をお願いする。

<事務局>

中学校の生徒数・学級数の推移も平成20年度の推計値であり、今年度の推計値が出た時には、新しい推計値で作成した資料を提示したい。磯辺第一中、第二中とも平成26年度は9～10学級になると予想され、統合した場合には15～17学級規模の中学校となる。参考統合シミュレーション1は現在の学区のままであり、シミュレーション2と3は高浜第二小学校が学区変更した場合を想定したものである。また、中学校の統合をせずに学区をマリーナストリートで分けた場合も併せて提示している。部活動の開設状況をみると、磯辺第一中にはヨット部のように特色ある部が開設されているが、バスケットボール部のように通常どの学校にも開設されている部がない。両校とも、顧問については、いくつかの部を兼任しながら担当している状況である。

<水谷委員>

中学校の位置を現在の磯辺第一小学校の位置にするという考えはないのか。一小脇の空き地も利用すれば可能かと思う。

<事務局>

昨年度までの協議の中でも説明させていただいているが、小学校を中学校として使用することは、校地面積や施設の設置基準等からすると難しい。また、第一小学校脇の野球場については、平成23年を目途に企業庁に返還することが決まっている。

<山崎委員>

磯辺第一中学校も第二中学校も平成26年度の状況をみると9学級、1学年3学級程度あるので、学校の規模からすると適正と言えるのではないか。中学校の統合は必要ないだろう。

<磯辺第二小学校保護者と教師の会代表>

磯辺第二小学校の保護者に対してアンケート調査を行ったところ、中学校の統合を先に行ってほしいという意見が多かった。

<水谷委員>

中高一貫教育の流れはどうなっているのか。中高一貫教育校が増えれば、公立学校に通学する中学生の数はますます減っていくのではないか。また、私立学校の動きもわかれば教えてほしい。

<事務局>

千葉市では市立高等学校改革の一環として、平成19年度から市立千葉高等学校には単位制を、市立稲毛高等学校には併設型中学校を設置し中高一貫教育を導入した。市立稲毛高等学校附属中学校の定員は各学年80人であり、千葉市全域からの募集となっている。市の高等学校改革はスタートしたばかりであり、しばらくはその成果と課題を検証する時期であり、今後すぐに現状を大きく変える計画はない。また、ほとんどの公立高等学校は県立高等学校であり、管轄は千葉県教育委員会である。県では、県立高等学校再編計画の第2期実施プログラム（平成16年度発表）に沿って、県立千葉高等学校に平成20年度から併設型中学校を設置し、中高一貫教育を導入したが、こちらも定員は同様に各学年80人であり、県下全域からの募集である。県は、平成18年度に第3期実施プログラムを発表したが、そこには中高一貫教育校を新たに設置する計画は入っていない。また、私立学校についても現状が大きく変わることは考えられない。

<磯辺第一小学校保護者会代表>

参考シミュレーション3については、仮に高浜第二小学校が統合され、卒業生が高浜中学校への通学を選択した場合、磯辺第二中学校の生徒数（学級数）は平成26年度推計の258名（9学級）が減少し、それにより教科担任制が維持できなくなると考えてよいか。

<事務局>

シミュレーションはしていないが、免許外教科の担当の問題や部活動の問題など小規模校の課題が顕著になってくるものと考ええる。

<竹内委員（磯辺第三小学校保護者会会長）>

高浜中学校の状況はどうか。

<事務局>

高洲・高浜地区の協議会の中で、高洲第一中学校と高浜中学校との統合について話し合われたが、統合した場合に学級数が20学級ほどとなり、規模がやや大きすぎるということもあり、しばらく状況を見ながら継続して協議することとなっている。

なお、高浜中学校は平成26年度には、9学級程度の規模を維持するものと予想される。（もしそれまでに高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合校が新設され、今まで磯辺第二中学校に進学していた高浜第二小学校の子どもたちのうち高浜中学校に進学する者が増えれば、さらに規模は大きくなるものと考えられる。）

<磯辺第二小学校保護者と教師の会代表>

磯辺第二小学校で実施したアンケート調査によると、中学校の統合を進めた方がよいという保護者が多く、そのうちの26%の方が、統合場所については磯辺第一中学校の位置、つまり、小・中学校が合同の校舎を使うということに賛成している。

<村上委員>

中学校をまず統合し、それに伴って小学校の配置を考えるということも考えられるということか。

<石塚副会長>

中学校の統合についての各学校の意見はいかがか。

<磯辺第一小学校保護者会代表>

5月上旬のアンケート調査では、中学校の統合を希望する保護者が約76%、希望しない保護者が24%であった。希望する方の意見としては、部活動の活性化、学習指導の充実、人間関係の広がること等であり、希望しない方の意見としては、現状に満足していること、進学への影響に対する不安等であった。

<竹内委員（磯辺第三小学校保護者会会長）>

中学校については、アンケート調査等は実施していないが、今後意見を聞いていきたい。

<石毛委員（磯辺第四小学校保護者と教職員の会代表）>

免許外担当が出ないよう、教育環境を整えていく必要があるだろう。

<黒澤委員（磯辺第一中学校保護者会代表）>

4月下旬から5月上旬にアンケート調査を実施した。77%の回答率であり、統合が望むが65%、望まないが24%であった。望むという方の意見としては、学校行事の活性化や部活動の充実等であり、望まないという方の意見としては、学校の雰囲気が良いこと、通学距離が遠くなること、目の行き届いた状況等であった。

<梅島委員（磯辺第二中学校保護者会会長）>

昨年度のアンケート調査であるが、半々の意見であった。

<松岡委員（高浜第二小学校保護者と教職員の会代表）>

中学校の統合についての意見聴取はしていない。磯辺第二中学校が残るとありがたいと考える高浜第二小の保護者が多いと推測できるが、磯辺地区の中学校の統合について意見を言う立場にはないと思う。

<竹内委員（磯辺第三小学校保護者会会長）>

企業庁への土地の返却の話が出ているが、現在そこはサッカーや野球等、子どもたちの活動の場となっている。それがなくなると、活動の場がなくなる可能性もある。統合が進み、跡地になっても企業庁の土地を学校の付属施設として残すことは可能か。

<事務局>

要望としては可能だろう。企業庁からの借用地であっても、学校として使用している間は無償で借りることができる契約になっている。仮に統廃合により跡施設となり、学校としての用途を解除した場合、その利用については企業庁との協議が必要であり、そのためにもこの協議会での検討が必要である。住民から跡施設利用についての要望書をいただき、それをもって市として企業庁と協議していきたい。ちなみに、磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校と磯辺第一中学校の土地は企業庁からの借用地である。磯辺第三小学校と第二中学校は千葉市の土地であるので、市としての検討が可能である。

<吉岡会長>

地区連としても、今後も使えるように要望してはどうか。

<藤岡委員>

地区連では、企業庁と連絡を取り合い、状況把握に努めている。平成21年度は、パイロットハウス前と、もみじ幼稚園の脇の土地を処分すると聞いている。

<鳥越会長>

磯辺第一小学校脇の野球場については、平成22年まで契約が残っている。磯辺地区には広域避難所がない。空き地を防災上の避難場所や、高層住宅等を建て替える際の一時退避場所として確保しておきたい。

<事務局>

先ほどの各保護者代表のお話を伺うと、磯辺第一小学校・磯辺第二小学校と磯辺第一中学校では、中学校の統合については賛成の保護者が多いように感じた。各学校の保護者の代表者におかれては、磯辺地区として、この地区の子どもたちの教育環境をいかによくしていくべきかとの視点で、本日の協議内容を保護者の方にはおろしていただき、検討していただきたい。

(4) 連絡

<事務局>

○議事要旨について 昨年度と同様に、議事要旨(案)を作成し、委員の皆様を確認をいただいた上で完成版とし、教育委員会のホームページ上に公開したい。なお、本日の議事要旨は、基本的に発言者の名前も含めての公開とするが、希望がある委員については団体名を使用したい。案については事務局でも早急に作成していくので、各委員におかれては指定した期限までに確認して回答をお願いしたい。(メール可) また、期限までに回答がないものについては「了承した」ものとして取り扱ってよろしいか。(異議なし)

○本協議会の欠席について 事前に電話連絡をお願いしたい。また、代理出席も可能なので、その点も含めてご連絡願いたい。

<村上委員>

千葉市の教育施策を把握するために、「教育だよりちば」を委員に配布してほしい。

(5) 閉会

<吉岡会長>

真摯な協議をしていただきありがたく思う。子どもたちのために早く教育環境を整えていくことが必要だと思う。今後ともよろしく願いたい。